

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 6 月26日
【会社名】	日比谷総合設備株式会社
【英訳名】	Hibiya Engineering, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中北 英孝
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目 5 番27号
【電話番号】	(03) 3454-1385 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部 総務人事部長 植木 清文
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目 5 番27号
【電話番号】	(03) 3454-1385 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部 総務人事部長 植木 清文
【縦覧に供する場所】	日比谷総合設備株式会社 関西支店 (大阪府大阪市中央区博労町二丁目 1 番13号) 日比谷総合設備株式会社 東海支店 (愛知県名古屋市東区東桜一丁目 1 番10号) 日比谷総合設備株式会社 横浜支店 (神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目 7 番 3 号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2026年6月25日開催の当社第61回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその金額

当社普通株式1株につき金100円 総額2,160,371,500円

効力発生日 2026年6月26日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、中北英孝、芦川隆範、享保裕彦、堀泰彰、荒井泰徳、金子昌史、橋本誠一、大砂雅子及び大串淳子の9名を選任する。

第3号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額350百万円以内に改定する。

第4号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

2017年6月29日開催の第52回定時株主総会において、取締役及び執行役員（社外取締役及び国内非居住者を除く）を対象に導入が承認された業績連動型株式報酬制度を改定する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成割合）
第1号議案	178,445	45	0	（注）1	可決 99.97%
第2号議案					
中北 英孝	162,010	16,480	0	（注）2	可決 90.77%
芦川 隆範	174,616	3,872	0	（注）2	可決 97.83%
享保 裕彦	178,368	122	0	（注）2	可決 99.93%
堀 泰彰	178,368	122	0	（注）2	可決 99.93%
荒井 泰徳	178,169	321	0	（注）2	可決 99.82%
金子 昌史	178,378	112	0	（注）2	可決 99.94%
橋本 誠一	178,423	67	0	（注）2	可決 99.96%
大砂 雅子	178,404	86	0	（注）2	可決 99.95%
大串 淳子	178,427	63	0	（注）2	可決 99.96%
第3号議案	178,221	269	0	（注）1	可決 99.85%
第4号議案	178,203	287	0	（注）1	可決 99.84%

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たしたことから、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができない議決権数は加算しておりません。

以 上